

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065355-01-01

事業名	県産品奨励運動及び産業まつり推進事業	事業番号	01	課係名	商工振興課 工業振興班	係番号	01
-----	--------------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 一般県民及び自治体等</p> <p>(2) 現状 本県製造業の自給率は、平成12年度で32.6%となっており、極めて低い状況にある。本県経済の自立及び発展を図るためには、製造業の自給率を向上させる必要がある。</p> <p>(3) 方法 一般県民及び自治体の県産品愛用意識を喚起して県産品需要を創出することにより、本県産業の振興と雇用の拡大に資するため、県産品奨励運動を実施する。また、生産者の生産意欲の高揚を図り、新技術の展示、種々の県産品の紹介等を通じ、産業振興に資するため、産業まつりを開催する。</p> <p>(4) 目標 ・県産品愛用意識の喚起と県産品需要の創出を通じた本県産業の振興と雇用の拡大 ・生産者の生産意欲の高揚を図り、産業振興に資する。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 本県経済の自立・発展は、官民一体となって取り組まなければ実現できるものではない。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 上記に同じ。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>20,463</td> <td>18,370</td> <td>15,698</td> <td>13,343</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>2.10</td> <td>2.10</td> <td>1.50</td> <td>1.20</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：県産品奨励運動事業費 産業まつり推進費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	20,463	18,370	15,698	13,343	人工数	2.10	2.10	1.50	1.20
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	20,463	18,370	15,698	13,343												
人工数	2.10	2.10	1.50	1.20												
<p>2. 事業の必要性 本県製造業の自給率は、平成12年度で32.6%となっており、極めて低い状況にある。県内製造業を振興し、本県経済の自立及び発展を図るためには、この製造業の自給率を向上させる必要がある。そのためには、一般県民及び自治体に県産品の優先使用をアピールし、意識の啓発を行う必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：昭和52年度，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 県産品奨励月間(7月) 産業まつりの開催(3日間)</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) (県産品奨励)国・市町村等要請、街頭パレード、街頭キャンペーン、テレビ・ラジオ等広報メディアの活用、ふるさと企業訪問他 (産業まつり)情報通信産業展等の特別展、農林水産展、発明くふう展、伝統工芸フェスティバル、エネルギー展、県産品展示即売他</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 当該事業内容を拡充。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 製造業の自給率の向上</p>	<p>8-(2)どの水準まで向上したか(成果指標) 自給率は5年ごとの発表となっているため、毎年把握できない。</p>	<p>9-(2)どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 自給率35%の達成。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 商工振興課 工業振興班				
評価責任者	商工振興課		担当者 工業振興班		
課番号	065355	係番号	01	電話番号	866-2337
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065355-01-01				
事務事業名	県産品奨励運動及び産業まつり推進事業				
歳出事業コード(1)	313001001	事業区分	D2		
歳出事業名(1)	県産品奨励運動事業費				
歳出事業コード(2)	313005001	事業区分	D2		
歳出事業名(2)	産業まつり推進事業費				
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	050103	計画名	産業振興計画		
			政策目標	製造業の再構築		
			施策	県産品の市場占有率の向上		
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	入場者数						
成果指標名又は成果の内容(A')							
活動指標名又は活動の内容(B)	出展企業の売上額						
成果指標名又は成果の内容(B')	出展企業数						
<指標の推移>		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	人	228,500.00	226,100.00	214,000.00	/	240,000.00	
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	/	0.00	
活動指標B	千円	124,460.00	162,060.00	157,210.00	/	170,000.00	
成果指標B'	業者	221.00	323.00	482.00	/	550.00	
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	20,463	18,370	15,698	/	13,343	
	人工数D	2.10	2.10	1.50	/	1.20	
	人件費E	13,923	13,524	9,660	/	7,704	
	合計C+E=F	34,386	31,894	25,358	/	21,047	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	入場者数が毎年約20万人を超えており、産業まつり終了後の出展者アンケートから県内外のバイヤー等と接触があり一定の成果があったとの回答が得られている。また、近頃は県産品の質やデザインの向上、新商品の開発が活発に行われており、県産品に対する県民の意識が高まっている。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	入場者数が約20万人を超えており、出展業者についても毎年増加の傾向が見られる。また、沖縄の特色を活かした県産品は多くの県民に支持され、県外においても注目を浴びている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C: 他県水準より高い。		
判定 根拠	県レベルで本県規模の入場者数を上げている総合産業展はない。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 D
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) D: 民間が実施すべき事業である。		
判定 根拠	既存産業の活性化や新規事業の創出に向け、県内外の市場における競争力の強化を図り、沖縄振興計画の基本方針である活力ある民間主導の自立型経済の構築のためには、民間で実施すべきである。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B: 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	本県の産業の振興と雇用の創出を目的としているため、県による実施が妥当である。	

4. 民間委託の可能性		判定 E
(判定内容) E: 民間委託済み（一部委託含む）。		
判定 根拠	産業まつりは平成16年度から民間主導による運営・企画で行われており、県産品奨励月間事業についても民間主導により行われている。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A: 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	産業まつりは、第1次から第3次産業まで含んだ総合的な産業展であり、それに類似する事務事業はない。また、県産品奨励月間についても、県産品の使用の奨励を啓発と県産品の需要拡大を目的としたものであり、他に類似する事務事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A: 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	産業まつり及び県産品奨励運動は、本県の産業振興に資するための事業であり、対象は妥当である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B: 大きな影響を与える。		
判定 根拠	県産品の使用により地場産業の振興や雇用の創出に貢献している。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 | D
 (判定内容) D. 費用、成果とも低下傾向。

判定根拠
 産業まつりの予算額は、シーリングの関係から年々減少しており、産業まつりの入場者数、販売額等も若干減少している。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 | A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で結果は横ばい。

判定根拠
 産業まつりの予算額は減少しており、入場者数等についても減少している

9. 県の負担割合 判定 | A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 本県の産業振興と雇用の拡大に役立つ事業であり、一定の負担は必要である。

10. O A 化の可能性 判定 | A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A 化が困難である。

判定根拠

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		C
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		E
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	D
		(2) 対結果	A 2
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A 化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	5	4	1	2	1

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性
		1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定根拠
 産業まつりは、内容の充実化を図り、より一層の経済効果等を高めるため、民間主導の実施体制となったが、産業まつり実行委員会のための財源による開催は困難であるため、県の支援（負担金）は引き続き必要である。また、県産品奨励月間についても、行政・業界・県民が一体となって県産品奨励運動を実施していくため、県の支援は必要不可欠である。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065355-02-02

事業名	沖縄工芸ふれあい広場	事業番号	02	課係名	商工振興課 工芸産業班	係番号	02
-----	------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 伝統工芸産地</p> <p>(2) 現状 沖縄県は経済産業省指定の伝統的工芸品が全国で3番目に多い工芸産業が盛んな県であるが、認識度はまだ低い。工芸産地が県内・離島に点在しているため、なかなか県内全体の工芸品を一堂に集めて学ぶことや観ること、購入する機会ができない状態である。</p> <p>(3) 方法 県内工芸産地、関係市町村、商工関係団体と実行委員会体制をつくり、国指定、県指定の伝統工芸品及びその他の工芸品を一堂に展示紹介するほか、実演、体験、暮らしに活用する提案を行うなど県内唯一の工芸品に関する総合的催事を行う。</p> <p>(4) 目標 本県の工芸品を展示紹介し、工芸品の作り手と使い手のふれあいの場を設け、工芸品に対する県民の理解を促進する。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 伝統工芸産地は、規模が脆弱であり、官主導で催事を行う必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 工芸産地は沖縄県内に点在し、規模が脆弱なため、全産地が集合して催事を行うのは困難なため、県が行う必要がある。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>8,312</td> <td>7,360</td> <td>6,314</td> <td>5,368</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：沖縄工芸ふれあい広場事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	8,312	7,360	6,314	5,368	人工数	1.10	1.10	1.10	1.10
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	8,312	7,360	6,314	5,368												
人工数	1.10	1.10	1.10	1.10												
<p>2. 事業の必要性 本県の工芸品が一堂に会し、展示紹介する唯一の催事であり、広く県民に普及するために必要な事業である。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：平成6年，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 沖縄工芸ふれあい広場の開催</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 沖縄工芸ふれあい広場には15の工芸産地組合及び小規模団体が参加し、会場を産地コーナー、制作実演・制作体験コーナー、ステージイベントコーナーなどに分け、沖縄の工芸を総合的に紹介し、展示・販売を行った。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 来場者 20,000人を目標に、産地コーナー、制作実演・制作体験コーナーなどをこれまで以上に充実させる。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 工芸品の作り手と使い手のふれあいの場を設け、両者の相互交流、理解を促進するとともに、暮らしにおける工芸品の利・活用の提案を行い、加えて各産地の工芸品の展示・販売等を行った。</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) H15年度 来場者 14,645人、売上額 9,596千円 H16年度 来場者 4,124人、売上額 5,392千円 H17年度 来場者 8,395人、売上額 7,255千円</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 工芸品の宣伝普及、販路拡大をし、工芸産地独自で催事を開催できる規模になるまで、実行委員会体制で開催する。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 商工振興課 工芸産業班				
評価責任者	商工振興課			担当者	工芸産業班
課番号	065355	係番号	02	電話番号	866-2337
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065355-02-02				
事務事業名	沖縄工芸ふれあい広場				
歳出事業コード(1)	315002005	事業区分	D2		
歳出事業名(1)	沖縄工芸ふれあい広場事業				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	050201	計画名	産業振興計画			
			政策目標	オキナワ型産業の戦略的展開			
			施策	重点産業の成長促進			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	沖縄工芸ふれあい広場の開催					
成果指標名又は成果の内容(A')	工芸品に対する県民の理解を促進した。					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標A'	人	14,645.00	4,124.00	8,395.00		0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00		0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	8,312	7,360	6,314	5,368	
	人工数D	1.10	1.10	1.10	1.10	
	人件費E	7,293	7,084	7,084	7,062	
	合計C+E=F	15,605	14,444	13,398	12,430	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	県内の工芸産地は点在しているため、なかなか県内全体の工芸品を一堂に集めて学ぶことや観ることができる機会はない。沖縄工芸ふれあい広場は、県内の工芸産地が一堂に会し、工芸品を展示紹介する唯一の催事である。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	来場者の推移により判定を行っている。 なお、平成17年度は2日間開催し、来場者数は8,395人で平成16年度(3日間実施)来場者数4,124人と比較すると来場者数は増加したが、平成15年度(3日間実施)の14,645人の水準までは回復していない。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定 根拠	県内の各伝統工芸産地組合及び小規模団体が出展参加している工芸に関する規模が大きい総合的な催事は他県ではあまりみられない。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 C
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) C. 現在、官が実施しているが、民営化が可能である。		
判定 根拠	県内工芸産業全体の振興を図ることから、県が実施することが望ましい。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	県内工芸産業全体の振興を図ることから、県が実施することが望ましい。	
4. 民間委託の可能性		判定 C
(判定内容) C. 現在、県が直接実施しているが、民間委託（一部委託含む）が可能である。		
判定 根拠	本県の工芸産業を取り巻く状況は厳しいものがあり、県が事務局となり本催事を開催している。県としては、沖縄の工芸産業を発展が期待される重点産業と位置づけ、その振興を図るとともに県民の財産として次の時代に継承していくため、各種施策を引き続き推進していくことにしている。こうした施策を産地組合等と連携して推進していく中で、将来的には工芸産地が主体となって本催事を開催していくことも可能であると考ええる。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	県・国が指定した工芸品の産地が一堂に会し、制作実演・制作体験を行い、工芸製品を販売する催事は他にない。県内各地（離島含む）の工芸品全体を実際に手に取り、購入できる機会は当催事のみである。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	作り手と使い手の交流する場として効果的である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	来場者数などから、成果がある。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源=インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) A2. 費用は低下で成果は横ばい。 判定 A2

判定根拠

予算は年々減少し、来場者などは横ばいである。

(2) 費用と結果（活動指標=アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) A2. 費用は低下で結果は横ばい。 判定 A2

判定根拠

予算は年々減少し、来場者などは横ばいである。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠

県内工芸産業の活性化に役立つ事業であり、一定の負担は必要である。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		C
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		C
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A2
		(2) 対結果	A2
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	6	4	3		

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性
		1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定根拠

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065355-02-07

事業名	後継者育成事業	事業番号	07	課係名	商工振興課 工芸産業班	係番号	02
-----	---------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 伝統工芸産地組合</p> <p>(2) 現状 伝統工芸産業界は、家内工業や零細企業が大半を占め、また産地組合も財政基盤が弱く、独自の後継者の育成研修をすることが困難な状況にある。</p> <p>(3) 方法 各産地事業協同組合が行う後継者育成に要する講師謝金、教材等諸費についてその一部を補助する。</p> <p>(4) 目標 伝統工芸産業を振興発展させるための後継者の育成</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 助成 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 伝統工芸産業界は、家内工業や零細企業が大半を占め、また産地組合も財政基盤が弱く、独自の従事者の養成研修を実施することが困難な状況にあり、後継者育成を促進するため、官が補助するものである。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に規定する振興計画に基づき、国、県、市町村が分担して補助している。</p>															
<p>2. 事業の必要性 伝統工芸は、技術技法の習得に長期間を要し、作業自体が地味であり、従事者の確保が困難な状況にある。そのために産地組合が行う後継者育成は継続して補助する必要がある。</p>	<p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>15,456</td> <td>7,836</td> <td>7,906</td> <td>4,406</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：後継者育成事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	15,456	7,836	7,906	4,406	人工数	0.40	0.40	0.40	0.40
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	15,456	7,836	7,906	4,406												
人工数	0.40	0.40	0.40	0.40												
<p>3. 実施年度・始期：昭和49年度，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 産地組合が行う後継者育成事業へ補助する</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 15年度60人、16年度53人、17年度40人の育成事業へ補助した。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 18年度40人、19年度50人、20年度50人の後継者へ補助する。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 工芸産業の後継者の確保、育成を促進する。</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 15年度59人、16年度53人、17年度40人の後継者が育成された。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 18年度40人、19年度50人、20年度50人の後継者が育成される。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 商工振興課 工芸産業班				
評価責任者	商工振興課			担当者	工芸産業班
課番号	065355	係番号	02	電話番号	866-2337
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065355-02-07				
事務事業名	後継者育成事業				
歳出事業コード(1)	315001004	事業区分	C		
歳出事業名(1)	後継者育成事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	050201	計画名	産業振興計画		
			政策目標	オキナワ型産業の戦略的展開		
			施策	重点産業の成長促進		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	産地組合が行う後継者育成へ補助					
成果指標名又は成果の内容(A')	工芸産業の後継者の確保育成を促進する					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	人数	65.00	60.00	53.00		50.00
成果指標A'	人数	65.00	60.00	53.00		50.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00		0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	15,456	7,836	7,906	4,406	
	人工数D	0.40	0.40	0.40	0.40	
	人件費E	2,652	2,576	2,576	2,568	
	合計C+E=F	18,108	10,412	10,482	6,974	

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 A (判定内容) A: 満足している。
判定 根拠	産地組合、県民とも同事業への要望は高い。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 A (判定内容) A: 増加傾向
判定 根拠	伝統的工芸品の産地の多くが後継者の不足という問題を抱えており、今後伝統的工芸品産業の振興のためにも後継者育成事業は重要である。例年、育成予定員数の3～4倍の応募があり県民ニーズが高い。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	ほとんどの府県で同様の事業を展開しており、補助率は1/3～1/2が多数を占める。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	沖縄県伝統工芸産業振興条例第11条で「県は、伝統工芸産業の振興を図るため、技術者及び技能者並びにその後継者の養成に努めなければならない」と規定している。また、伝統工芸産業界は、家内工業や零細企業が大半を占め、産地組合も財政基盤が弱いため、独自に従事者の養成研修を実施することが困難な状況にあり、後継者の育成を促進するため、官が補助するものである。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	国は伝統的工芸品の11産地へ、講師謝金の1/2、教材等諸費の1/3を補助。産地が複数の市町村にまたがる場合には県が、産地が単一市町村の範囲である場合は市町村が国と同率で分担して補助している。	
4. 民間委託の可能性		判定 E
(判定内容) E. 民間委託済み（一部委託含む）。		
判定 根拠	国、県、市町村の補助で産地組合が後継者育成を実施している。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	後継者育成事業に類似する事務事業はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	それぞれの伝統的工芸品の中心組織である産地組合が実施する後継者育成事業への補助、また、育成の対象を一般県民とすることは適当である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	各年とも目標を達成している。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。

判定 根拠	費用の減に伴い成果も減少している。
----------	-------------------

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定 根拠	費用の減に伴い結果も減少している。
----------	-------------------

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	伝統工芸産業界は、家内工業や零細企業が大半を占め、産地組合も財政基盤が弱いため、独自で従事者の養成研修を実施することが困難な状況にある。後継者を確保、育成を促進するため、国、県、市町村が負担することが妥当である。
----------	--

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	伝統工芸産地が行う、後継者育成事業に補助するものであり、O Aには馴染まない。
----------	---

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	E		
5. 事務事業の選択	A		
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
7	3	2			1

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性 1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定 根拠	伝統工芸産地の多くが後継者不足の問題を抱えているが、大量生産を目的とせず作業の大部分を手作業が占める工芸産業において、技術者の確保は不可欠である。工芸産業全体として継続的に取り組むべき課題であり、効率的カリキュラムの作成、研修環境の整備等により、従事者の増加を図ることを必要とする。
----------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065355-02-09

事業名	沖縄県工芸振興センター助成事業	事業番号	09	課係名	商工振興課 工芸産業班	係番号	02
-----	-----------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 (財) 沖縄県工芸振興センター</p> <p>(2) 現状 沖縄県工芸振興センターは伝統工芸品の需要開拓や販路拡大等のための問屋や消費者への普及宣伝を実施する機関である。本県の伝統工芸産業は生業的で零細産地組合が多く、産地の振興を図る上で当該団体の果たす役割は重要である。</p> <p>(3) 方法 沖縄県工芸振興センターの運営費、人件費を補助する。</p> <p>(4) 目標 本県工芸産業の販路拡大及び宣伝普及事業を実施し、工芸産業の発展を目指す。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 助成 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 本県の伝統工芸産業は生業的で零細産地組合が大半を占め、独自での商品展開等を行うことが困難な状況にあり、当財団は設立当初から産地組合の組織化に関わり、現在は工芸産業の振興発展のための諸事業を展開しているが、財源が乏しいため、県において補助する必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 同上</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位: 千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>20,769</td> <td>19,767</td> <td>9,762</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 沖縄県工芸振興センター運営補助費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	20,769	19,767	9,762	0	人工数	0.40	0.40	0.40	0.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	20,769	19,767	9,762	0												
人工数	0.40	0.40	0.40	0.00												
<p>2. 事業の必要性 本県の伝統工芸産業は生業的で零細産地組合が多い。産地の振興を図る上で当該団体の果たす役割は大きい。財源が乏しいため、運営に対し補助が必要である。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 昭和51年度, 終期:</p>																
<p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 工芸振興センターの運営費の助成</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>15年度</td> <td>運営費助成</td> <td>20,769千円</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>"</td> <td>19,767千円</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>"</td> <td>9,762千円</td> </tr> </table>	15年度	運営費助成	20,769千円	16年度	"	19,767千円	17年度	"	9,762千円	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)</p> <p>平成17年度をもって事業を廃止</p>																					
15年度	運営費助成	20,769千円																														
16年度	"	19,767千円																														
17年度	"	9,762千円																														
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 工芸品展示販売促進のための催事が県内外において実施された。</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>15年度</td> <td>展示販売会</td> <td>10回</td> <td>その他宣伝普及事業等</td> <td>5事業</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>"</td> <td>11回</td> <td>"</td> <td>6事業</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>"</td> <td>9回</td> <td>"</td> <td>6事業</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>15年度</td> <td>入場者</td> <td>102,437人</td> <td>売上高</td> <td>106,402千円</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>"</td> <td>186,336人</td> <td>"</td> <td>84,904千円</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>"</td> <td>111,194人</td> <td>"</td> <td>32,956千円</td> </tr> </table>	15年度	展示販売会	10回	その他宣伝普及事業等	5事業	16年度	"	11回	"	6事業	17年度	"	9回	"	6事業	15年度	入場者	102,437人	売上高	106,402千円	16年度	"	186,336人	"	84,904千円	17年度	"	111,194人	"	32,956千円	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標)</p> <p>平成17年度をもって事業を廃止</p>
15年度	展示販売会	10回	その他宣伝普及事業等	5事業																												
16年度	"	11回	"	6事業																												
17年度	"	9回	"	6事業																												
15年度	入場者	102,437人	売上高	106,402千円																												
16年度	"	186,336人	"	84,904千円																												
17年度	"	111,194人	"	32,956千円																												

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 商工振興課 工芸産業班				
評価責任者	商工振興課		担当者 工芸産業班		
課番号	065355	係番号	02	電話番号	866-2337
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065355-02-09				
事務事業名	沖縄県工芸振興センター助成事業				
歳出事業コード(1)	315003002	事業区分	C		
歳出事業名(1)	沖縄県工芸振興センター-運営補助費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	999999	計画名		
			政策目標		
			施策		
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	
	再掲コード			計画名	
				政策目標	
				施策	

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)		(財)沖縄県工芸振興センターの運営費の助成					
成果指標名又は成果の内容(A')		販売促進のための催事を県内外において実施(入場者)					
活動指標名又は活動の内容(B)							
成果指標名又は成果の内容(B')		販売促進のための催事を県内外において実施(売上)					
<指標の推移>		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標:H20年度
活動指標A	千円		20,769.00	19,767.00	9,762.00		0.00
成果指標A'	人		102,437.00	186,336.00	111,194.00		0.00
活動指標B			0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'	千円		106,402.00	84,904.00	32,956.00		0.00
投入資源 (単位:千円)	予決算額C		20,769	19,767	9,762	0	
	人工数D		0.40	0.40	0.40	0.00	
	人件費E		2,652	2,576	2,576	0	
	合計C+E=F		23,421	22,343	12,338	0	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	(財)沖縄県工芸振興センターが実施する工芸品展示販売促進事業はじめ各事業は、工芸品の宣伝普及や販路開拓に結びつく度合いが大きく、とりわけ工芸品産地組合等からの評価は高い。よって、同センターを運営するために不可欠なものとなっている本事業に対する評価も高いと考えられる。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	同センターが実施する工芸品展示販売促進事業はじめ各事業は工芸品の宣伝普及や販路開拓に結びつく度合いが大きい。このため特に工芸品の産地組合等を中心として、本事業の実施に対するニーズは高い。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定 根拠	同様な組織は他県にはない。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	(財) 沖縄県工芸振興センターは自主財源が乏しく何らかの助成なしには運営は不可能な状況である。工芸産業に従事する事業者は概ね規模が零細であり民間での資金確保は難しい。工芸産業を振興する観点から官の助成が必要である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	同センターは自主財源が乏しく何らかの助成なしには運営は不可能な状況である。工芸産業に従事する事業者は概ね規模が零細であり民間での資金確保は難しい。工芸産業を振興する観点から県の助成が必要である。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	団体の運営費に対する補助事業であり、県が直接実施すべき性格のものである。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	工芸産業の振興は当課の所掌事務となっており、同センターは当課の所管となっている。運営費助成については他に類似の事務事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	団体の運営費補助事業であり、対象は適当である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 C
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) C. ある程度の影響を与える。		
判定 根拠	助成する額に応じて、同センターの事業規模が左右される面があり、結果として、成果指標に掲げた展示会入場者数や売上高等に一定程度の影響を与える。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 D
 (判定内容) D. 費用、成果とも低下傾向。

判定 根拠	県の厳しい財政状況を反映して本事業の予算規模は低下傾向である。これを受けて、同センターの事業規模も縮小しており、結果として成果指標に掲げた展示会入場者数や売上高等も低下傾向にある。
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 D
 (判定内容) D. 費用、結果とも低下傾向。

判定 根拠	県の厳しい財政状況を反映して本事業の予算規模は低下傾向である。
----------	---------------------------------

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定 根拠	同センターは自主財源が乏しく何らかの助成なしには運営は不可能な状況である。工芸産業に従事する事業者は概ね規模が零細であり民間での資金確保は難しい。このような状況から現行の負担割合はやむを得ないものと考えられる。
----------	---

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	団体の運営費に対する補助事業であり、現行以上のO A化を要するものではない。
----------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
	2. サービス水準の他県比較		C
	3. 役割分担	(1) 官民	B
		(2) 県市町村	B
4. 民間委託の可能性		B	
有効性	5. 事務事業の選択		A
	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		C
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	D
		(2) 対結果	D
	9. 県の負担割合		A
10. O A化の可能性		D	

合計	A	B	C	D	E
3	5	2	3		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	D
具体的方向性	2

(評価区分) : D. 廃止
 (具体的方向性) : 2. 民間、市町村等に担ってもらうこと等により県の事業は廃止する。

判定 根拠	公社等の見直しの一環として、同センターは平成17年度をもって事業事務を完了し、解散することとなっているため。
----------	--

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065355-03-04

事業名	商店街パワーアップ支援事業	事業番号	04	課係名	商工振興課 商業物産班	係番号	03
-----	---------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 商工会、商工会議所、商店街振興組合等</p> <p>(2) 現状 郊外型大型店の立地、消費動向の変化などにより、県内の多くの商店街において空洞化・衰退化が進行している。</p> <p>(3) 方法 商工会、商工会議所、商店街振興組合等が実施する計画策定事業、事業設計・システム開発事業、実験的運営事業、人材育成支援事業等に対して経費の助成を行う。</p> <p>○ なお、本事業は、原則として国庫補助事業で採択できない事業を対象とする。</p> <p>(4) 目標 本県中小商業地の活性化</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 助成 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 郊外型大型店との差別化や消費者ニーズへの対応の遅れている商店街の魅力を高め、競争力を強化し、生活インフラとしての商店街の活性化を図る必要がある。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県全体の個々の商店街が対象となるため、県全域にまたがる広域的規模の業務である。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>6,295</td> <td>8,990</td> <td>8,817</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.20</td> <td>0.30</td> <td>0.65</td> <td>0.65</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：商店街パワーアップ支援事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	6,295	8,990	8,817	2,000	人工数	0.20	0.30	0.65	0.65
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	6,295	8,990	8,817	2,000												
人工数	0.20	0.30	0.65	0.65												
<p>2. 事業の必要性 本事業は、商店街の活性化を図ることを目的として、各地域の商工会・商工会議所・商店街振興組合等が実施する、計画策定事業、事業設計・システム開発事業、実験的運営事業、人材育成支援事業等に対して経費の助成を行うことにより、多くの成果が上がる。</p> <p>3. 実施年度・始期：平成14年度，終期：平成18年度</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 商工会等が行う商店街活性化対策のための事業に対する補助</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標)</p> <p>助成実績</p> <p>平成14年度：6団体 1団体当たりの平均補助金2,008千円 平成15年度：4団体 1団体当たりの平均補助金1,573千円 平成16年度：5団体 1団体当たりの平均補助金1,796千円 平成17年度：3団体 1団体当たりの平均補助金2,939千円</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)</p> <p>商店街の活性化のため、引き続き支援を行う。 平成18年度：1団体</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 県内中小商業地の活性化</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標)</p> <p>人材育成事業として、音楽の街づくりネットワーク構築事業や音楽の街発信事業等、各地域の特色・実情にあった活性化対策事業を実施し、商店街活性化に寄与した。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標)</p> <p>商店街の魅力を強化し、街に賑わいを取り戻す。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 商工振興課 商業物産班				
評価責任者	商工振興課		担当者 商業物産班		
課番号	065355	係番号	03	電話番号	866-2337
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065355-03-04				
事務事業名	商店街パワーアップ支援事業				
歳出事業コード(1)	302004012	事業区分	C		
歳出事業名(1)	商店街パワーアップ支援事業				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	050403	計画名	産業振興計画		
			政策目標	販路開拓と物流対策		
			施策	中小小売商業の活性化		
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	補助事業実施団体数					
成果指標名又は成果の内容(A')						
活動指標名又は活動の内容(B)	1団体当たりの平均補助金額					
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	件数	4.00	5.00	3.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B	千円	1,573.00	1,796.00	2,939.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	6,295	8,980	8,817	2,000	0.00
	人工数D	0.20	0.30	0.65	0.65	0.00
	人件費E	1,326	1,932	4,186	4,173	0.00
	合計C+E=F	7,621	10,912	13,003	6,173	0.00

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 C	
(判定内容) C: 不満を持っている人が多い。	
判定根拠	郊外型大型店の立地、消費動向の変化などにより、県内の多くの商店街において空洞化・衰退化が進行しており、商店街の活性化が求められている。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	地域住民の生活基盤としての商店街活性化が求められるなか、本事業は国庫補助金で採択できない小規模な事業等を採択することができるため、依然としてニーズは高い。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	商店街競争力強化推進事業及び類似事業を実施している他の都道府県と比較しても、事業内容に関しては、ほぼ同水準で実施している。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	近年の商業環境の変化により、衰退化が進行するなか、県においても中小商業の活性化を図るため、総合的対策を実施する必要がある。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	市町村においては、10団体が中心市街地活性化基本計画を策定し、商店街の活性化に取り組んでいるところであり、県においても、各地域の実情にあったより細かい総合的な活性化対策を実施する必要がある。 また、本事業は国庫補助金で採択されない小規模な事業を実施することができるため県の役割は高い。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	商工会及び商工会議所等が実施する県の補助事業であり、事業箇所・事業内容の審査など、公正性が必要とされるため、民間委託は妥当ではない。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	国庫補助事業で採択できない商店街活性化を支援するソフト事業である。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	県内中小商業地の活性化を目的としており、補助事業の対象者は、該当地域の商店街振興組合、商工会、商工会議所で妥当といえる。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	効果的な事業実施により、商店街の魅力を強化し、街に賑わいを取り戻すことができる。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、成果とも上昇傾向

判定根拠
 国のソフト事業と比較し少額の経費で多様な商店街活性化の事業を実施しており、対費用効果は高い。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、結果とも上昇傾向

判定根拠
 平成16年度と比較し、平成17年度は平均して1件あたりの費用、結果とも上昇であった。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 補助率2/3以内

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	C
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	B
		(2) 対結果	B
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	4	8	1		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B 具体的方向性 1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定根拠
 過去の実績をふまえ引き続き支援を行うことにより、各地域の商店街の魅力を高め、競争力を強化し、消費者の生活インフラとしての商店街活性化を図る。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-065355-03-07

事業名	県産品の宣伝紹介	事業番号	07	課係名	商工振興課 商業物産班	係番号	03
-----	----------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 県内製造業者</p> <p>(2) 現状 県内製造業者のほとんどが零細企業であり、資産力、生産技術力、市場開発等の面で多くの問題を抱えている。</p> <p>(3) 方法 物産展・商談会の開催及び、見本市・他府県との協力展への参加。</p> <p>(4) 目標 本県物産の宣伝紹介並びに販路の拡大をおこない、県内製造業の振興を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 本事業は実際民間で行っているが、民間主導の場合、必然的にニーズの高い業者しか販路開拓の場に出展できない。また県内で独自に販路を開拓できる業者はほんの一部である。 県の地場産業振興施策と本事業を連動させ、問題を抱える零細企業を支援していきながら、育成し、県全体の地場産業の振興を図る。 (2) 何故、県が行うのか 支援の対象を県内の全製造業者としているため。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>14,653</td> <td>19,621</td> <td>27,361</td> <td>93,600</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>1.80</td> <td>1.80</td> <td>2.20</td> <td>2.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：県物産の宣伝紹介及び販路拡大事業費 県産品展開戦略構築事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	14,653	19,621	27,361	93,600	人工数	1.80	1.80	2.20	2.50
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	14,653	19,621	27,361	93,600												
人工数	1.80	1.80	2.20	2.50												
<p>2. 事業の必要性 県内製造業者は企業間競争力が弱く、単独で百貨店等の県外市場に商品売り込むことができるというわけではない。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：昭和47年，終期：</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 物産展の開催</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標)</p> <p>平成11年度：全国で97回 平成12年度：全国で126回 平成13年度：全国で98回 平成14年度：全国で69回 平成15年度：全国で79回 平成16年度：全国で95回 平成17年度：全国で77回</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)</p> <p>現行の開催場所に加え、新たに地方拠点都市での開催を目指す。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 物産展の売上</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標)</p> <p>平成11年度実績：13億円 平成12年度実績：14億円 平成13年度実績：17億円 平成14年度実績：18億5千万円 平成15年度実績：19億7千万円 平成16年度実績：20億8千万円 平成17年度実績：19億3千万円</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標)</p> <p>約21億円</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	観光商工部 商工振興課 商業物産班				
評価責任者	商工振興課		担当者 商業物産班		
課番号	065355	係番号	03	電話番号	866-2337
				作成年月日	

事務事業コード	2006-065355-03-07				
事務事業名	県産品の宣伝紹介				
歳出事業コード(1)	302002001	事業区分	C		
歳出事業名(1)	県物産の宣伝紹介及び販路拡大事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	050401	計画名	産業振興計画			
			政策目標	販路開拓と物流対策			
			施策	販路開拓の支援			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	物産展の開催回数					
成果指標名又は成果の内容(A')	物産展の売上額					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	回数	79.00	95.00	77.00	/	0.00
成果指標A'	百万円	1,970.00	2,080.00	1,930.00	/	2,100.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	/	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	/	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	14,653	19,621	27,361	93,600	/
	人工数D	1.80	1.80	2.20	2.50	/
	人件費E	11,934	11,592	14,168	16,050	/
	合計C+E=F	26,587	31,213	41,529	109,650	/

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定 根拠	県物産の県外市場への移出は年々増加傾向にある。 沖縄県物産公社についても全体の取扱高が増大している。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定 根拠	県物産の県外市場への販路を拡大することにより、県内製造業社の振興及び雇用促進にも繋がっている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定 根拠	近年、県外百貨店等において沖縄物産展は人気があり、県外市場における需要が高くなっている。それに伴い県産品の品質面においての向上も求められている。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	県内企業は中小零細企業が多数を占め、企業単独で県外市場へ進出することができる場所は少なく、県外百貨店等において、物産展という形で宣伝紹介する場が必要である。また、県外消費者の生の声を聞くなど、ニーズを把握する場としても重要である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	県外市場において物産展を単独で開催できるだけの品物を集められる市町村は少なく、県全体として県産品を宣伝紹介する方が県外顧客の獲得に向いている。	
4. 民間委託の可能性		判定 C
(判定内容) C. 現在、県が直接実施しているが、民間委託（一部委託含む）が可能である。		
判定 根拠	県が出資する第3セクター方式の株式会社である沖縄物産公社と連携しながら実施している。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	県外市場において、県内製造業を振興することを目的とした物産展は他に無し。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	県外市場において、県内製造業者が県外消費者の声を直に聞ける場として、物産展は最適である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	県外消費者への県産品の宣伝紹介を行うことにより、沖縄県物産を県外市場へ認知させ、県産品の販路拡大に貢献している。いわゆる「沖縄ファン」を増加させる広告塔としての役割が極めて高い。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、成果とも上昇傾向

判定根拠
 県の予算としては増加傾向にあり、それに伴い沖縄県物産展の売上額も増加傾向にある。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 B
 (判定内容) B. 費用、結果とも上昇傾向

判定根拠
 県の予算としては増加傾向にあり、それに伴い沖縄県物産展の売上額も増加傾向にある。

9. 県の負担割合 判定 B

(判定内容) B. 過小である（県負担を増又は市町村・受益者負担を減す）。

判定根拠
 県産品の県外市場への販路拡大を図るためには更なる県産品の宣伝紹介が必要であるが、受益者負担を増すと採算重視になり、物産展への出店業者が固定化される恐れがある。単独で県外への販路の開拓を行うことが難しい中小企業を振興するためには、出展業者の固定化を避け、多くの企業に出展機会を与える必要がある。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 物産展は、顧客との対面販売を基本としており、販売のO A化を推進することは、効果がどれほど現れるか不透明な現時点では困難である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
3. 役割分担	(1) 官民	B	
	(2) 県市町村	B	
有効性	4. 民間委託の可能性	C	
	5. 事務事業の選択	A	
効索性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	B	
8. 対費用効果	(1) 対成果	B	
	(2) 対結果	B	
9. 県の負担割合	B		
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
	4	7	2		

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	A	具体的方向性 1

(評価区分) : A. 拡充
 (具体的方向性) : 1. 投入資源を集中的に投資し、成果を大きく向上させる。

判定根拠
 本事業は実際は民間業者が行っているが、民間主導の場合だと必然的に利益率の高い業者しか販路開拓の場に出展できないことが予想され、出展業者が固定化していくと考えられる。また、県内で独自に販路を開拓できる業者はほんの一部であり、単独で県外市場へ展開できない企業に販路開拓の場を支援する必要がある。県の地場産業振興施策と本事業を連動させ、県内中小企業を支援しながら育成し、県全体の地場産業の振興を図る必要がある。